

平成20年度施策評価シート

第4期石狩市総合計画(戦略計画)における位置付け		1次 評価者 (主に当該 施策を担当 する部長)	所属	保健福祉部
めざすまちのテーマ等	2 健康でしあわせび暮らし		職名	部長
施策項目	(2)高齢者福祉の充実		氏名	鎌田英暢
			TEL	72-3203
	施策コード			
	202			

1 施策の目的

健康づくりや介護予防の事業を推進し、できるだけ要介護状態にならないようにするとともに、介護が必要な方へには適正な介護サービスを提供できる体制づくりにつとめ、高齢者が生涯にわたって元気で生きがいのあるライフスタイルが築けるように、安心してしあわせに暮らすことができるまちをめざす。

2 現状

これからの本格的な超高齢者社会到来の流れについては、特に団塊世代の人口構成率が高い本市においても同様であり、近い将来には、4人に一人・3人に一人が高齢者という時期を迎えるという状況を見据えて、約8割以上を占める比較的元気な高齢者の方々に地域や社会を構成する一員として、その豊かな知識と経験・技能を十分発揮できる活力ある新しい高齢者像を目指して、健康で生きがいのある施策を推進することが重要である。また、要介護状態にならない、悪化させない介護予防事業の重点化への転換が一層必要である。

3 成果指標

	指標の名称					単位	H17実績値	H23目標値
指標1	介護保険の在宅サービスを利用する高齢者の割合(介護認定を受けている人口に対する割合)					%	48.7	
指標2	介護認定者数割合					%	16.7	
指標3	60歳以上の就業者割合					%	4.5	
指標4								
	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	達成度:H19実績値 / H23目標値	参考:H19実績値 / H17実績値	
指標1	52.3	54.9				-	112.7%	
指標2	16.5	16.1				-	96.4%	
指標3	7.5	6.1				-	135.6%	
指標4								

4 1次評価(部長評価)

(1)成果指標の目標値の達成状況とその要因分析	
【指標1】については、介護サービス事業所への運営指導のほか、地域ケア会議や介護支援専門員連絡会議などにより在宅サービスの質の向上が図られている。【指標2】については、住民周知による介護保険制度の認知度の高まりと介護予防事業の推進を図っている。【指標3】については、ハローワークや(社)シルバー人材センターとの連携をはじめ、地域における団塊世代の起業支援などによる高齢者の就労や活動の場の確保を図っている。	
(2)目標値の将来の達成度の見込み	
介護保険制度の一層の周知と介護サービスの質の向上、さらには介護予防事業の重点的化などにより【指標1・2】は、目標達成は可能と考えるが、【指標3】については、社会システムの転換をはじめ、高齢者就業関係機関との連携や地域起業システムの確立を一層強化する必要がある。	
(3)今後の課題	
介護保険制度への理解に向けた住民周知とサービス事業所における不安定な職員体制の解消が必要。また、年々高齢者数が増加する現状の中、介護予防では、生活機能評価基準が高く、特定虚弱高齢者(介護予防対象者)の把握が難しくなっているほか、高齢者の能力を活かす場の確保においても十分な状況にはなっていない。	
(4)注力と今後の取り組み方針	
注力	<div style="text-align: center;">↑</div> 今後の取り組み方針 サービス事業所への運営指導強化のほか、サービスの安定的・継続的提供体制確立に向けた職員の質の向上を図る。また、生活機能評価を通じた介護予防対象者(虚弱高齢者)を把握するとともに、健康づくりと生きがいづくりの推進に向けた新たな事業展開を進める。さらには、高齢者の持つ経験や能力を活かすあらゆる場の確保を一層進めていく。
:これまで以上に力を注ぐ :これまでどおり力を注ぐ :これまでのようには力を注がない	
(5)関連する事務事業のあり方	
既存概念を払拭し、活力ある新しい高齢社会像の実現をめざし、各種サービス・事業の見直しを進めると同時に、時代に即した新たな事業の創設の検討を継続的に進める。	



ここまで1次評価者が記載した上で、パブリックコメントを実施し、市民意見を募集します。

5 中間報告に対する主な市民意見

なし

6 最終評価（石狩市行政評価委員会評価）

(1) 観点別評価

評価項目		評価
達成度	成果指標の目標の達成(進捗)状況	B
有効性	施策に関連する事業の有効度	B
効率性	費用対効果	B
妥当性	施策の取り組み姿勢	B
総合評価		B

評価基準			
A	B	C	D
極めて高い (極めて順調)	高い (概ね順調)	低い (余り順調でない)	極めて低い (順調でない)
極めて高い	高い	低い	極めて低い
極めて高い	高い	低い	極めて低い
極めて高い	高い	低い	極めて低い
極めて良好	良好	良好と言えない	問題がある

(2) 今後の方向性に関する委員会意見

高齢者福祉に関する施策体系は、自立支援サービス、社会参加の促進、魅力あるまちづくりの三本柱となっているが、実施している事業からみると、自立支援サービスのうち、特に高齢者に対する介護と介護予防に関する施策が、圧倒的なウエイトを占めている。一方、高齢者の約8割以上を占める、比較的な元気な方々に対する健康づくり、生きがいづくりなどの施策が少なく、実施の事業も時代や市民ニーズに必ずしも合っているとは言えない状況にある。今後は施策目的にもある、介護予防と健康づくりの両者の調和のとれた、施策の展開が必要と考え

(3) 施策等に関する評価意見

(施策)

評価項目のうち、「達成度」は、成果指標のH23年目標値の矢印の方向性を前提に、H19年実績値がH17年実績値に対して、順調に推移していることから、「B」と判定した。「有効性」と「効率性」は、施策に連なる事業（別紙）の観点別評価の有効性ないし効率性を勘案し、それぞれ「B」とした。「妥当性」は、本施策の内容に記述されている施策の展開の進捗、内容の観点から判定すべく考えたが、本年度の評価はH19年スタートの計画の初年度ということ、また未着手の部分もあることから、H19年施策展開の状況を勘案し、「B」とした。よ

(事業)

- 介護保険法定給付事務（必須事業）
 - ・介護サービス事業者調査・指導事務ほか地域密着型サービス事業指定、1号被保険者の資格管理・保険料の賦課徴収、要介護・要支援認定事務、介護保険給付事務の5件・・・法律、規定、定められた方針に基づき、事務が適正に執行されている。
- 地域支援事業（介護予防事業）
 - ・食の自立支援事業ほか8事業、平成18年に地域支援事業として制度化され、それ以降の事業や古くは昭和48年頃からの古い事業が組み込まれ実施されている。以前から継続している事業の中には、実態と合わなくなっていると思われる事業も見受けられる。
- 地域支援事業（包括・任意事業）
 - ・紙おむつ支援事業ほか9事業、要介護、要支援、要援護性の高い高齢者に対する支援事業として、主に実施している。この種の事業は今後、需要の伸びが予想されるので、事業の見直しや、時代に即した新たな事業の創設の検討も、必要になるものとする。
- 市の自主事業（高齢者生活支援事業）
 - ・宅高齢者生活支援事業、生き生きサービス事業など6事業、平成12年介護保険制度発足と同時進められた事業が多い。事業の中に時代遅れの事業も見受けられる。事業の見直しを進めるべきである。
- 市の自主事業（介護保険サービス事業）
 - ・シルバーホーム、グループホームなどの運営の6事業、主に施設において各種サービスを展開している。概ね良好に運営されている。
- 市の自主事業（高齢者生きがいづくり事業）
 - ・高齢者クラブ運営交付金、敬老会交付金、福祉バス運営など3事業、特に高齢者にかかる2事業は、高齢者のニーズに対応していない実情にある。
- 市の自主事業（高齢者施設運営事業）
 - ・総合保健福祉センター、寿の家・憩の家、管理運営の3事業、利用度の低い施設もあるが概ね良好に運営されている。